

中央市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

さらなる住みよさをめざして



平成28年3月

中 央 市

目次

総合戦略とは.....	1
1. 策定の趣旨	1
2. 総合戦略の目的.....	2
3. 計画期間	2
4. 中央市総合計画との関連性	2
5. 総合戦略の推進方法・評価の考え方.....	2
総合戦略の基本目標	4
1. 目指すべき姿	4
2. 基本目標	5
3. 施策の方向	7
施策の展開.....	8
基本目標1 中央市における安定した雇用を創出する.....	8
基本目標2 中央市への新しいひとの流れをつくる.....	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる.....	14
基本目標4 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る.....	18

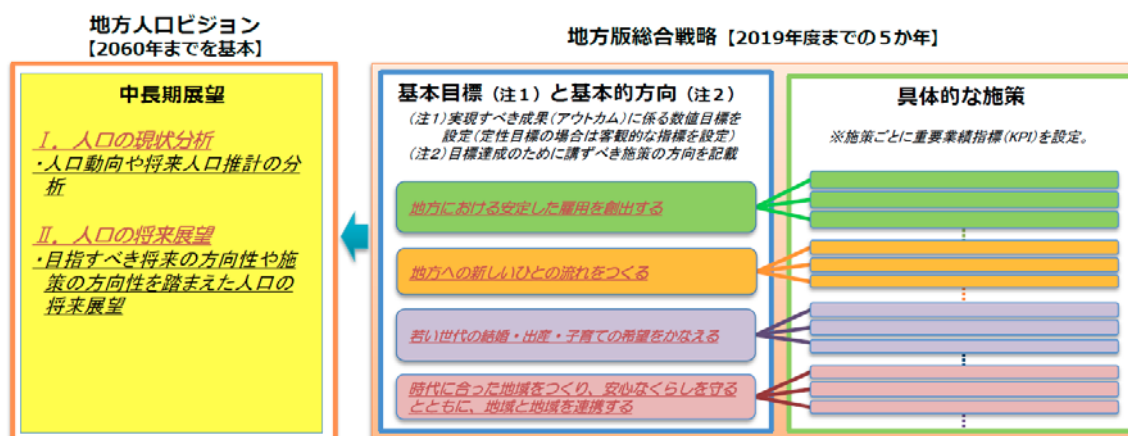
総合戦略とは

1. 策定の趣旨

中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、中央市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、地域の実情に応じた5か年（平成27年度から平成31年度）の政策分野ごとの基本目標や施策の基本的方向、具体的な施策を市民、公共的団体、産業団体、大学、金融機関等の関係者の意見を反映しとりまとめるものです。

とりまとめにあたっては、国が提示する「まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則（1）自立性、（2）将来性、（3）地域性、（4）直接性、（5）結果重視」に対応した施策を位置づけるものとします。

図表 1 国が示す総合戦略の構成イメージ



【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「地方人口ビジョン・地方版総合戦略の策定に当たっての参考資料」

図表 2 国が示すまち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

- ①自立性 構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
- ②将来性 地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
- ③地域性 各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。
- ④直接性 最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視 PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

【出典】内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「まち・ひと・しごと創生総合戦略 概要」

2. 総合戦略の目的

総合戦略は、人口ビジョンにおける人口の現状分析や将来展望を踏まえ、本市の強みを活かした目指すべき姿や基本目標を明確にするとともに、基本的な施策の方向や具体的な事業をまとめ、各事業を推進することにより「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、将来にわたり活力ある「まち」を維持することを目的とします。

3. 計画期間

計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間とし、今後の施策進捗状況や情勢の変化を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

4. 中央市総合計画との関連性

総合戦略の策定にあたっては、現在の本市の最上位計画である「第1次中央市長期総合計画（計画期間：平成29年度まで。以下「総合計画」という。）」を踏まえながら、次期総合計画となる「第2次中央市長期総合計画」にも反映可能な施策を盛り込んでいくものとします。

図表 3 総合計画と総合戦略の期間と関連性

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
総合戦略	策定	→				
第1次総合計画	↑ 考慮	→			↓ 反映	
第2次総合計画				→		

5. 総合戦略の推進方法・評価の考え方

総合戦略の推進にあたっては、本市の最上位計画となる総合計画に掲げた施策の方向に基づき、計画的に事業を実施していくための具体的な指針となる、

総合計画実施計画の進行管理と同様に、新規・主要事業ヒアリング※1を経て、事業の進捗状況の確認及び計画内容の見直しを行うこととします。

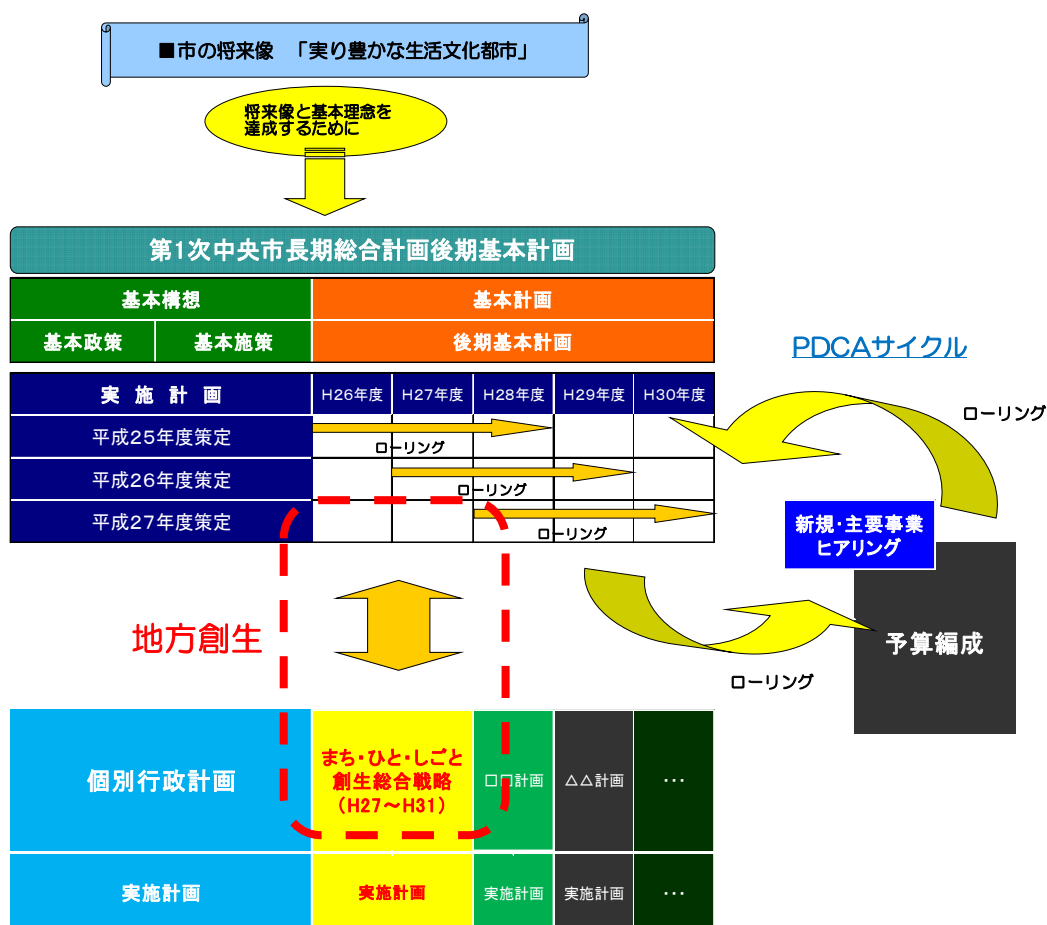
また、総合戦略では、基本目標ごとの5年後の数値目標及び各施策の重要業績評価指標（KPI）※2を設定して、計画期間における各施策の実施状況と目標達成状況を検証し、検証の結果に基づいた施策等の見直しなどを実行していくPDCAサイクル※3を推進し、基本目標の達成に向けた継続的な改善を実施していくこととします。

※1 新規・主要事業ヒアリング：翌年度の予算要求前に、各課の新規及び継続主要事務事業等についてヒアリングを行い、その目的、効果、財源等を検証し、多様化する行政需要への対応と予算の適正化にむけた調整を図るもの。

※2 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 PDCA サイクル：Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する手法

図表 4 総合計画と総合戦略の推進の関係性



総合戦略の基本目標

1. 目指すべき姿

人口ビジョンにおける人口動向等の現状分析の結果からは、転入数の減少による社会減の影響や、出生数の減少による自然増の減少傾向から、今後は徐々に減少傾向に拍車がかかり、本格的な人口減少段階に突入していくことが想定されます。

こうした現状及び将来の課題を踏まえて戦略を検討するにあたり、本市の強みを整理すると、

- 緑豊かな自然環境・農村資源と都市の利便性を併せ持ち、山梨大学医学部附属病院が立地することによる安心度や、商業施設の充実による利便性などを勘案した「住みよさランキング」においては全国的にも高い評価を得ている。
- 市名の由来の一つとなっている県中央に位置する地理的条件、新山梨環状道路、中央自動車道、中部横断自動車道等に近接する交通の要衝であり、現代の車社会における移動の利便性に非常に優れている。
- 今後整備されるリニア中央新幹線の駅に近接し、新しいまちづくり、新しいひとの流れ、新しいしごとづくりにおける潜在成長力を有している。

といった点があげられます。

これらの強みを最大限に活かして、さらなる住みよさを目指し「住んで良かった」「住みたくなる」まちを実現し、将来にわたり活力ある「実り豊かな生活文化都市」を維持していくことを目指します。

2. 基本目標

本市が目指すべき姿を推進するために、次の4つの目標を定めます。

基本目標 1. 中央市における安定した雇用を創出する

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、まずは、本市における「しごと」づくりに着手します。

人口ビジョンにおける人口動向の現状分析の 2005 年から 2010 年の年齢階級別純移動数（転入数から転出数を引いたもの）をみると、特に 20～24 歳が 25～29 歳になるときに、25～29 歳が 30～34 歳になるときに多くの転出がみられます。これは転出先や首都圏等で就職することを選択する若者が多いことに起因すると推測され、現状のままで効果的な策を打たなければ、この傾向は今後も続くものと予測されます。

基本目標 2. 中央市への新しいひとの流れをつくる

「しごと」と「ひと」の好循環を確立するため、本市への新しい「ひと」の流れづくりに取り組みます。

本市は、首都圏に近い位置にあり、中央自動車道、中部横断自動車道などの高速道路網や、新山梨環状道路などの交通網の利便性に恵まれています。

また、平成 39 年にはリニア中央新幹線の開業（東京―名古屋間）が予定され、本市に隣接する甲府市大津町周辺に山梨県駅（仮称）が建設されます。

これらの好条件と本市の主要産業の一つである農業や美しい自然環境、歴史文化や地域伝統芸能などを観光資源として活用し、積極的な観光プロモーションを実施することにより交流人口の増加を図り、将来的な移住・定住へとつなげます。

基本目標 3. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

先般実施した市民アンケートにおいて、結婚をするうえでの障害について尋ねたところ、金銭面に関する不安のほか、仕事と子育ての両立を不安視する回答が多く見られました。

また、アンケート調査の結果から算出した、予定する子どもの人数1.74人、理想とする子どもの人数1.86人に対し、現実の子どもの人数は1.43人とどまっており、希望どおりの子どもの数が持てていない現実があります。

この結果を踏まえて、若い世代の結婚から出産・子育て・教育の希望をかなえる切れ目のない支援を行い、共働き世帯でも仕事と両立しながら子育てをしやすい環境、理想どおりの子どもの数が持てる環境づくりに取り組みます。

基本目標 4. 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化によって、より強固に支えられます。

市民が住み続けたいと思えるまちをかたちづくるため、市民と行政による協働のまちづくりの推進によって地域ネットワークを強化し、地域において安心して生活を送ることができる環境の整備に取り組みます。

また、市民と行政が一体となって、防災・保健・医療・福祉の充実に取り組み、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

3. 施策の方向

本市が目指すべき姿に向け、4つの基本目標に対応した施策の方向を示します。

1. 中央市における安定した雇用を創出する

基幹産業の強化と地域資源を活用した雇用（産業）の創出

2. 中央市への新しいひとの流れをつくる

U・I・Jターンなどで移住したい、住み続けたいと思える環境整備

3. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

結婚・妊娠・出産・育児期・教育期までの一貫した支援体制の整備

4. 次代に向けた地域づくりと連携で安心な暮らしを守る

市民の活動・交流、生活サービス機能の集約の場の形成

施策の展開

基本目標 1 中央市における安定した雇用を創出する

I 数値目標

対象項目	5年後の目標
新規就農者 ※4	5人（H26） → 10人（累計）

※4 新規就農・経営継承総合支援事業活用による新規就農者

II 基本的方向

本市には食品製造業、電子部品・デバイス・電気回路製造業、はん用機械器具製造業などの製造業従事者が多く存在するとともに、豊かな自然環境、農産物に適した気候を有していることから農業生産が盛んです。

また、新山梨環状道路、中部横断自動車道、中央自動車道をはじめ、周辺地域を連結する国道 140 号など、県内のどの地域へもアクセスできる交通の要衝であるとともに、山梨大学医学部が市内に立地しており、教育や医療・福祉関係が充実しているなど、良好な住環境を有しています。

このような良好な環境に恵まれた本市では、本市の強みである食品製造、電子・電気・機械等の製造業の産業の集積を一層進めながら、農業を活かした観光振興、農産物を活用したブランド農業（6次産業化）の推進や山梨大学医学部等との連携による健康・医療分野などでの新産業創出により、安定的雇用を目指していくことが重要です。

Ⅲ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策の方向：

基幹産業の強化と地域資源を活用した雇用（産業）の創出

施策	具体的な事業
(1) 農業・工業の強化と新たな産業の創造	① 地域再生計画の策定及び推進 「多様な就農希望者が集まる農家のブランディング」をテーマに、農家という職業に対し、本市独自の施策で農家特有の魅力の認知を高め、就農希望者の裾野を広げ雇用の創出につなげます。 ② 新規就農・経営継承総合支援事業 将来的に地域農業を支えることとなる新規就農者や農業研修生の定着を促進します。 ③ 市内工業用地等に関する情報発信 山梨ビジネスパーク、市内空き企業用地などへの誘致活動を県や金融機関との連携により推進します。
(2) 民間活力の活用	① 商工会と連携した集客策の検討及び推進 商工会との連携を強化し、持続的な域内消費喚起策を推進します。 ② 経営安定化支援策の検討及び推進 市内事業者の経営安定化や今後の増加が想定される後継者不足等に関する問題に対応するため、商工会や金融機関の知見を活用した経営安定化等の支援を行います。 ③ 空き店舗対策の推進 空き店舗の調査を実施し、新規事業参入希望者への斡旋等による活用策を検討します。 ④ 公共施設活用に関連する新規産業・雇用創出 指定管理制度を導入している公共施設の利活用による産業・雇用の創出につながる施策を検討し推進します。

(3) 若者の就労支援（労働力の確保・育成）	① 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業 本市と包括連携協定を結んでいる山梨大学を基幹とした県内各大学との協働により、地域に定着し地方創生の中核となる人材の育成や新規事業化による雇用の創出を図ります。 ② 若者サポートステーション ※5と連携した移動相談 就労への意欲はあるが、様々な悩みをもつ若者をサポートするための相談体制を整え就労を支援します。
-------------------------------	---

※5 若者サポートステーション：職業的自立ができない若者への情報提供や専門家による個別相談事業により支援をする厚生労働省認定事業

＜重要業績評価指標（KPI）＞

対象項目	基準数値 (平成 26 年度)	目標数値 (平成 31 年度)
地域再生計画に基づく新たな雇用創出等	—	地域再生計画策定後に設定
山梨ビジネスパークへの新規企業立地（累計） ※	9事業所	10事業所
市内事業所数（工業） ※	54事業所	56事業所
地元購買率（商工会と連携した集客策の検討及び推進） ※	62.0%	62.0%
公共施設活用に関連する新規産業・雇用創出	—	新たな産業の創出 1 件
商業・工業の振興に対する満足度 ※	52.4%	60.0%
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業	—	大学との協議後に設定
若者サポートステーションと連携した移動相談事業回数（累計）	—	相談事業回数 10 回

※：総合計画の指標（対象期間：H25～H29）を勘案した項目であることを表します。

基本目標２ 中央市への新しいひとの流れをつくる

I 数値目標

対象項目	５年後の目標
転入者数	H26を基準として転入者数１２％増 1,418人（H26） → 1,600人

II 基本的方向

本市には豊かな自然環境、農村景観、農村文化が存在し、子育てに適した環境を有しています。また、山梨大学医学部附属病院の立地による健康・医療・福祉分野の充実と大型商業施設の集積による利便性は、全国レベルでも高い評価を得ています。

さらに、新山梨環状道路、中部横断自動車道、中央自動車道をはじめ、周辺地域を連結する国道１４０号など、県内外のどの地域へもアクセスできる交通の要衝となっており、平成３９年にはリニア中央新幹線が開業し、本市と隣接する場所に新駅が建設されます。

これらの本市の強みを活かして、市民の満足度の高い、さらに住みやすいまちを目指すとともに、本市の魅力を市内外に発信することでＵ・Ｉ・Ｊターンなどを促進して転入増を図ります。また、多くの資源を有する強みを活かした観光農業、交流拠点（広域観光圏の玄関口）としての機能を強化します。

Ⅲ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策の方向：

Ｕ・Ｉ・Ｊターンなどで移住したい、住み続けたいと思える環境整備

施策	具体的な事業
(1) 移住・定住促進等の推進	① 地域情報発信活動推進事業 本市の魅力を改めて掘り起し、磨き上げ、SNS等の活用により市内外に発信することで知名度を向上し、移住・定住の促進を図ります。 ② 太陽光発電設備設置助成拡大 子育て世代や空き家（中古住宅）等への太陽光発電設備の設置優遇措置を検討し、移住・定住の促進と空き家問題の解消を図ります。 ③ 市有分譲地の販売促進 ④ 移住定住相談員・空き家バンク設置の検討、県人会との連携 本市の利便性、立地環境などのPRを強化することにより分譲地の販売を促進し、定住人口の増加につなげます。その他、移住希望者への相談体制などの充実や、県外に在住する本市出身者との交流・連携などにより本市への人の流れをつくります。
(2) リニア中央新幹線効果の活用と体制の整備	① 中央市リニア活用基本方針（仮称）等の策定 リニア整備に伴う潜在成長力を最大限に引き出し、将来にわたる「まち・ひと・しごと」の好循環を確立するための方針を策定します。

(3) 計画的な観光振興と観光PRの推進	① 農産物直売所等を核とした観光振興策の推進 「道の駅」などの農産物直売所を核として自然環境、歴史文化、地域伝統芸能、農業体験、地域産業など、新旧有形無形の多様な要素を取り入れた観光振興を推進します。
----------------------	--

＜重要業績評価指標（KPI）＞

対象項目	基準数値 (平成 26 年度)	目標数値 (平成 31 年度)
地域情報発信活動推進事業による情報発信をきっかけとした移住等の問い合わせ件数	—	年間6件
太陽光発電設備設置助成拡大に伴う新築住宅（転入者）への助成	—	12件（累計）
市有分譲地の販売促進見学会の開催	2回	10回（累計）
各主要施設観光入込客数（年間：延べ人数）	496,900人	521,700人

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

I 数値目標

対象項目	5年後の目標
合計特殊出生率	1.46（H26） → 1.60

II 基本的方向

人口減少社会の克服のためには、結婚や子どもを産み育てたいとする若い世代の希望を阻害する要因を除去する必要があります。本市で実施した市民アンケート調査の結果では、本市の独身男女は出会いの場の欠如や経済的不安により結婚を躊躇する傾向が見受けられました。既婚者においては、希望する子どもの数より実際の子どもの数が下回るケースなどがあり、その理由の多くが経済的・身体的理由となっています。

アンケート調査の結果では、独身・既婚者ともに、市の人口確保策として取り組むべき施策として「子育てをしやすい環境づくり」を求める声が多いことから、若い世代が結婚・妊娠・出産・子育て・教育に、より前向きに考えられるよう切れ目のない支援を行い、一人一人の希望がかなう社会の実現を目指します。

Ⅲ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策の方向：

結婚・妊娠・出産・育児期・教育期までの一貫した支援体制の整備

施策	具体的な事業
(1) 出会い・見合い・頃合いづくりの推進	① 結婚相談事業 結婚を望む独身者の相談支援と出会いの場を提供します。また、県や民間企業との連携を検討し、若者の結婚を応援する環境を整えます。 ② 市内企業間交流事業 出会いの場と異業種の交流による新たな人脈づくりの場を提供できるよう市内企業との連携についての検討を進めます。
(2) 夫婦や保護者の経済的負担の軽減	① 不妊治療費助成事業拡大 特定不妊治療に要する費用に加えて、男性不妊治療や一般不妊治療に対しても助成を行い、不妊治療を望む夫婦の経済的負担を軽減します。 ② 子ども医療費の助成対象の拡大 ③ 保育料見直しの検討 子ども医療費の助成対象を通院・入院とも小学校6年生から中学校3年生までに拡大します。その他の経済的負担の軽減についても検討を進め、子育てがしやすい環境整備を推進します。

(3) 安心して子育てができる相談・支援体制の整備	① 子育てに関する包括的なセンターの設置 妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目のない支援を実施します。また、全ての子どもが生き生きと施設を利用することができる機能を備え、現代の子育て環境や子育て世代のニーズに合った、魅力ある子育て支援拠点の整備に向けて、NPO・ボランティア組織等との連携を考慮しながら取り組みを進めます。 ② 食物アレルギー等に配慮した学校給食施設整備 全ての児童生徒が給食の時間を安全に楽しんで過ごせるように、食物アレルギーや衛生面に配慮した給食施設を整備するとともに、地産地消の取り組みを継続的に推進します。 ③ 市立図書館子育て支援総合整備事業 子育て世代の交流、憩いの場となる図書館における子育て支援の充実をボランティア組織との協働などにより一層推進します。 ④ 子育てガイドブック作成事業 妊娠・出産・子育てのあらゆるステージに対応したガイドブックを作成し、その情報を発信することで、核家族化や地域のつながりが希薄となる中での子育てに対する不安の解消につなげます。
(4) 未来を担う人材の育成	① 特色ある保育の実施 市立保育園がそれぞれ特色を出した保育施策を展開することで、本市の保育環境がさらに向上するよう取り組みます。 ② 市単教員の採用ときめ細やかな教育の実施 市独自に採用した教員（市単教員）を各学校に配置することにより、情報教育、環境教育、国語教育、英語教育、福祉教育、国際交流事業などに力を注ぎ、教育内容の充実を図ります。

(5) 共働き世帯の子育てと生活の両立支援	① 学童保育対象児童の拡大と設備・施設の充実 ② 土曜日保育時間の延長 多様な保育ニーズに対応するため、学童保育の対象児童を拡大するとともに、土曜日の保育時間を延長することで、子育てと仕事が両立できる環境づくりを進めます。
(6) 妊産婦や子どもにやさしい環境整備の推進	① 通学路等における危険個所の改修 ② 乳幼児用等防災備蓄品の整備推進 妊産婦や子どもが安心して過ごせる環境を整えるため、通学路などにおける事故防止策や災害時における乳児用粉ミルク、食物アレルギーに対応した防災備蓄品の確保を継続して実施します。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

対象項目	基準数値 (平成 26 年)	目標数値 (平成 31 年度)
結婚相談事業によりおつきあいをはじめた会員	20組	100組（累計）
不妊治療助成事業利用者（年間、延べ人数）	27人	40人
ボランティア組織との協働による市立図書館定例おはなし会参加人数（年間、延べ人数）	2,559人	2,800人
子育て環境の市民満足度 ※	59.9%	65.0%
放課後児童クラブ登録児童数	336人	381人
食物アレルギーに対応した防災備蓄品の割合	全備蓄品の 80%	現状維持

※：総合計画の指標（対象期間：H25～H29）を勘案した項目であることを表します。

基本目標 4 次代に向けた地域づくりと連携で安心なくらしを守る

I 数値目標

対象項目	5年後の目標
住みやすいと感じる人の割合	90%

II 基本的方向

誰もが住みやすいと思える環境の整備には、豊かな自然環境、景観、文化を守りながら道路・公共交通機関等の利便性を高めるとともに、大地震や洪水などの自然災害のリスクに備えた、安心感のある生活基盤を確保することが重要です。

基盤整備の一方で、近年大きな問題となっている老朽化に伴う将来的な財政負担や人口減少を見据えた既存公共施設の在り方についても、次代に向けての重点課題として取り組むことが必要となっています。

また、ハード面での課題と併せて、次代に向けたまちづくりには地域コミュニティの充実とネットワークの強化が重要であり、多様な主体の参加により市民が自ら地域をつくり、自治、防災・防犯体制の充実と活性化に取り組む必要があることから、これらの施策にも重点を置き、誰もが住みたくなる、住んでよかったと思える安全で安心なまちづくりを推進します。

Ⅲ 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策の方向：

市民の活動・交流、生活サービス機能の集約の場の形成

施策	具体的な事業
(1) 公共施設の体系的な見直し	①市役所統合庁舎の建設 市民サービス・経済性・効率性を重視し、分庁方式で運用している市役所庁舎（3庁舎）を1つに統合し、効率的で温かみのある市役所を創造します。 ②既存施設の機能を集約した地域拠点整備 老朽化による維持管理費の増大や人口減少に伴う利用率の低下などの将来的な問題を見据えて、市役所庁舎の統合によって支所となる既存庁舎の空きスペースなどを活用した公共施設の統合を検討し、地域ネットワークの拠点となる施設整備を推進します。 ③核となる新たな総合運動（防災）公園整備の検討 平時においてはスポーツ振興や屋外での子どもの遊び場、憩いの場として活用し、災害時には防災公園としての機能を有する施設の整備を検討します。
(2) 市民参加のまちづくり	①自治組織に対する支援 自治組織の活性化を支援し、主体的な自治活動の推進を図るために、地域の振興等に関する事業に対して補助を行います。 ②街路灯、防犯灯など防犯施設の整備の推進 地域の安全な暮らしを守るため、自治会が管理する防犯灯のLED化などについて補助を行います。 ③地域防災力の整備強化 防災研修会の開催、防災リーダーの育成、防災士資格の取得に対する助成を行います。また、自主防災組織と消防本部及び消防団との連携強化にも努め、地域の防災力の向上による地域減災を図るための取り組みを推進します。

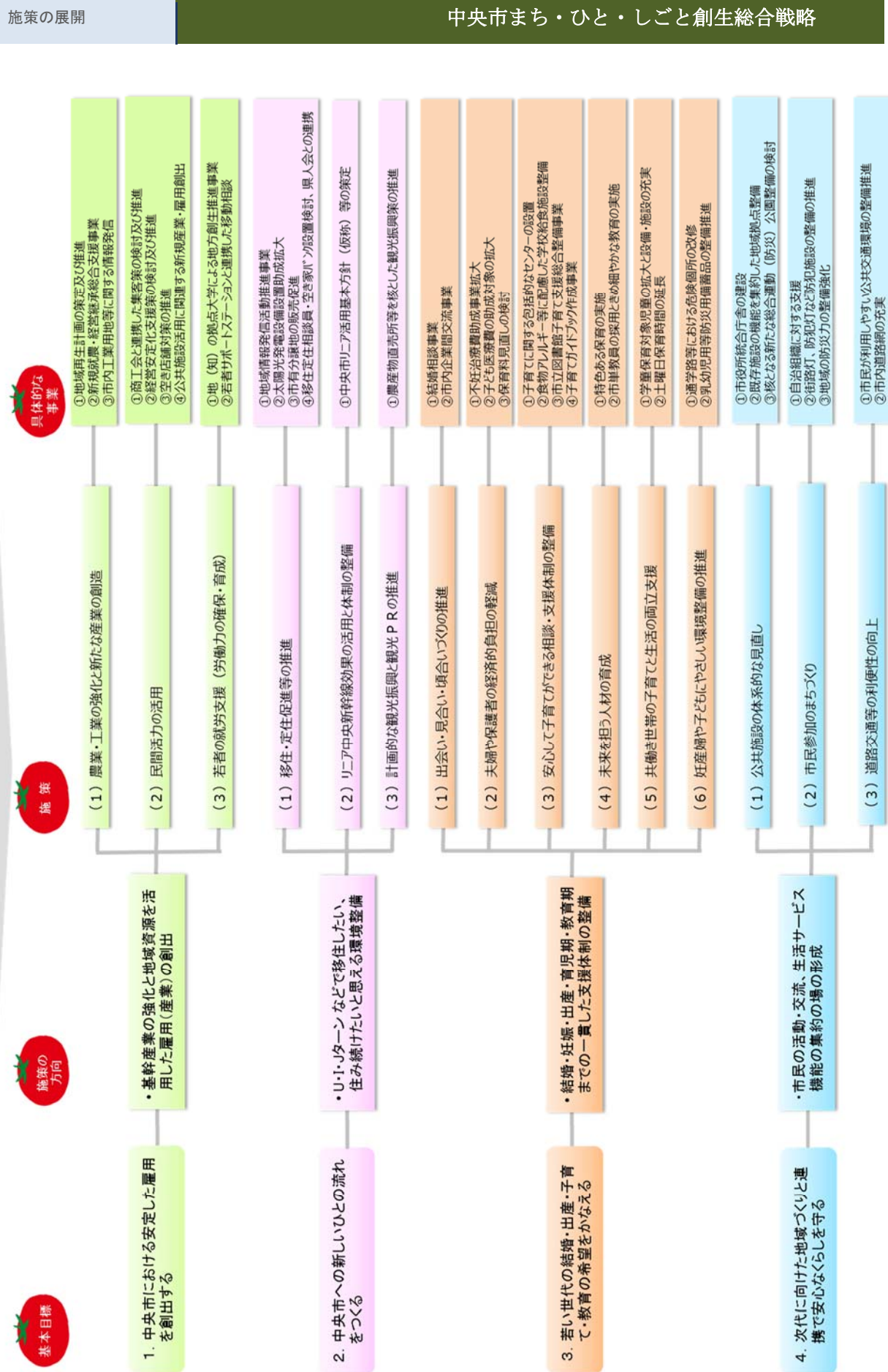
(3) 道路交通等の利便性の向上	①市民が利用しやすい公共交通環境の整備推進 ②市内道路網の充実 住む人、訪れる人に快適で利便性の高い交通環境を整えるため、運行中のコミュニティバス、また、都市計画道路など市の骨格を形成する幹線道路網の機能強化を図り、さらなる利便性の向上を目指します。
-------------------------	--

<重要業績評価指標（KPI）>

対象項目	基準数値 (平成 26 年度)	目標数値 (平成 31 年度)
防災体制の充実の満足度 ※	46.9%	55.0%
防災土育成事業による資格取得者	2人	10人（累計）
幹線道路の整備に対する満足度 ※	61.2%	70.0%
市コミュニティバス利用者数（年間）	8,660人	9,000人

※：総合計画の指標（対象期間：H25～H29）を勘案した項目であることを表します。

さらなる住みよさをめざして



施策の展開

中央市まち・ひと・しごと創生総合戦略

